

静岡県告示第44号

河川区域の変更により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により次のとおり告示する。

その関係図面は、静岡県庁及び静岡県袋井土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和6年1月19日

静岡県知事 川 勝 平 太

- 1 河川の名称
二級河川太田川水系原野谷川
- 2 廃川敷地等が生じた年月日
令和6年1月19日
- 3 廃川敷地等の位置
掛川市大和田字片敷1045番
掛川市大和田字四ノ坪653番1
掛川市大和田字四ノ坪654番2
掛川市大和田字四ノ坪654番10
掛川市大和田字五ノ坪662番7
掛川市大和田字五ノ坪662番8
掛川市大和田字五ノ坪665番2
掛川市大和田字五ノ坪665番6
掛川市大和田字五ノ坪665番7
掛川市大和田字六ノ坪778番15
- 4 廃川敷地等の種類及び数量
土地 5,065.31平方メートル